

ケアホーム と一か 料金表(その2)

(Ⅱ)小規模多機能型居宅介護(小規模多機能と一か)利用料

2)対象外サービスについて

費 目		金 額	備 考
宿 泊 費		2,500円	シーツ・布団代は別途
食 費	朝 食	300円	実際に食事を摂られた食数での費用負担になります。 特別食の場合はお問い合わせ下さい。 食費には消費税が含まれております。
	昼 食	500円	
	夕 食	600円	
	おやつ	100円	
	合 計	1,500円	
その他費用		実 費	紙オムツ・パット類・嗜好品等

1)介護度別費用

介護度	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
単位数	3,403単位	6,877単位	10,320単位	15,167単位	22,062単位	24,350単位	26,849単位

*周南市は地域区分が「7等級」のため上記表の単位数に10.17円を乗じた金額の1割が自己負担となります。

○ 初期加算(1日当たり)

小規模多機能型居宅介護(介護予防小規模多機能型居宅介護)事業所に登録した日から起算して30日以内の期間については、初期加算として下記のとおり加算分の利用者負担があります。30日を超える入院をされた後に再び利用を開始した場合も同様です。

初期加算単位数	30単位
料金	300円
利用者負担(1割又は2割)	30円

○ 総合マネジメント体制強化加算

加算名	単 位 数	算 定 要 件
総合マネジメント 体制強化加算 (限度額管理の対象外)	1,000単位 /月	・個別サービス計画について、利用者の心身の状況や家族を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護職員や看護職員等の多職種協議により随時適切に見直しを行っていること ・地域における活動への参加の機会が確保されていること。

○ 介護職員処遇改善加算

加算名	単 位 数
介護職員処遇改善加(1) (限度額管理の対象外)	所定単位数に7.6%を乗じた単位数

○ サービス提供体制強化加算

加算名	単 位 数	算 定 要 件
サービス提供体制 強化加算(1)イ (限度額管理の対象外)	640単位 /月	研修等を実施しており、かつ、従業員の総数のうち介護福祉士の占める割合が50%以上